

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 6 月 9 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 1 年 6 月 9 日		開 会	午後 5 時 2 5 分
		閉 会	午後 6 時 2 5 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 ○中 村 昌 治 二 木 栄 一 大 沢 洋 子 須 田 毅 藤 井 克 彦 角 尾 彰 央	
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 佐藤同課議事班主幹 小宮同課同班主幹 八木同課調査班担当課長 萩原庶務課担当課長	

協 議 事 項	意見書の提出について ・ 基地対策関係予算の増額等を求める意見書提出について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 中 村 昌 治

午後5時25分 開会

○中村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

意見書の提出について

○中村委員長 意見書の提出についてを議題とする。

昨日からきょうにかけて、新政クラブ、公明党、民主クラブ、無所属クラブ、市民連合、創史会から文書が提出されているが、皆様のお手元に6種類あるか。——

非常に近いが微妙に違う部分があるので、各会派で、案文を作成したポイントについて、こういうところを強調したいということがあったら話してもらい、取りまとめ方法について協議してもらう方法でいいか。

共産党からは特に案文が出ていないようだが……。

○藤井委員 頭の中にはある。

○中村委員長 では、最後の取りまとめのところで提案してもらえればと思う。

それでは、新政クラブから願います。

○須田委員 前回の18年6月と違う部分は、それから3年たって、いろいろな意味で進んできたということで、真ん中のところだが、「日米両政府により基本合意された在日米軍再編に伴い、相模総合補給廠の一部返還が昨年6月に正式合意され、一定の前進と評価するものであるが、一方で、キャンプ座間への在日米軍新司令部の設置や陸上自衛隊中央即応集団の駐屯による関連諸施設の整備等については」、「キャンプ座間への日米軍新司令部」と書いてあるところを「キャンプ座間への在日米軍新司令部」と変えてもらいたい。

○中村委員長 ちょっと長いようなので、その分について、事務局で

コピーしてもらえるか。それで確認してもらいたい。

○須田委員 その部分を変えて、その前、「厚木基地から飛来する米空母艦載機等により多くの市民が騒音被害に悩まされ、平穏な市民生活が脅かされ続けている。」と騒音被害を受けていることを強調して、4の本市を特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象市町村に指定することということにつなげている。

○中村委員長 それでは、事務局に新しい文面を配付してもらっているので、確認してもらいたい。

前段の部分で、若干、現状に合わせた文面にしたことと、基地交付金、調整交付金等をそれぞれ説明したような記述が少しあるように見受けた。

公明党。

○加藤委員 基本的には、これまでの経過をまとめたただけだが、ほかの会派の案文を見て、前文については、基本的にどこまで丁寧に説明するかは別として、全会派とも現在の基地のありよう、被害を受けている状況、再編に伴って合意された部分、課題である部分、ほぼ同趣旨のことが書かれているので、この辺はまとめることはできると思う。

項目についても、新政クラブは基地交付金、調整交付金はそれぞれ説明しているが、国有財産処分の無償譲与、基地交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、相模総合補給廠、キャンプ座間、また、その他についても——キャンプ座間については、新司令部による交通量の増加という文章をつけ加えている会派がある程度で、全会派、ほぼ同じかと思う。

我が会派としては、今回の財政支援という意見書の中でなじむかどうか、ただ、やはり騒音被害を念頭に入れて、防音工事の対象区域を項目として追加した。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 基本的には、3年前に出された内容を変わずに要望していると考えた。ただ、その中身を見たところで、基地交付金が市税の50億にほど遠いということで、もっときちんと考えてほしいという2番の項目、それから、3番にも匹敵する内容だが、私たちとしては、あの基地の面積が必要であるということを要望としてきちんと入れておかなければいけないのではないかとということに注目し、基本的に変わらない。ただ、

私たちは、前文の５段目の「相模原市は今日まで基地の全面返還を市是として取り組み、市民の強い願いとして返還後の利用計画も策定されており、今後の市政の重要なテーマとなっている。」という文章を入れた。

次に、７段目の「一部返還等が合意内容に盛り込まれたことは評価し、感謝するものの、」ということで、ただ単に苦情だけを言うのではなく、返還してもらったことに関して感謝する気持ち、それから、「住宅等の」という文面があったが、逆に言うと、返還の結果で住宅がふえたと解釈したとき、そのことを云々と言うと、やぶ蛇になると思ってカットした。

○中村委員長 前半の説明部分で固定資産税相当額ということは、これはあくまでも返還が前提だが、返還にならない以上はということか。

○角尾委員 基地がなかったらである。

○中村委員長 なかったら、それが本来、本市にあるという解釈でいいのか。

○角尾委員 そういう意味である。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 新政クラブ、公明党と、ほぼ同じである。１つ大きな違いは、基地内に建物を建てたときに市が負担していることについても、なくすというような一言を入れたらどうかということが出てきているので、もし皆さんの合意が得られれば、そこの部分も入れてもらえればと思う。

２番目の部分については、何らかの形で入っているので、そこは調整してもらって構わない。

○中村委員長 無所属クラブは、「基地内建築物に対しての市負担をなくすこと」という一言を入れてもらいたい、これが他会派と違うということである。

市民連合。

○二木委員 うちの会派としては、アンダーラインが引いてあるところ、言い回しの部分と、また、追記した部分について、そのような表記をしている。

まず大きいところで、新政クラブあるいは公明党と同じような考え方で、３年前の意見書の内容から変わっている部分、「一部返還が合意されたが、具体的返還業務は進まず、財政負担等の市民の願いは」という部分につな

がってくる、ここを追記した。その下の「さらに、」という部分も追記だが、「キャンプ座間の米軍ゴルフ場からの度重なるゴルフボールの飛び出し事故等は、」というところを、始めの文章の中に大きく2点追加した。

具体的な要望の中では2項ふやして、6の「キャンプ座間の米軍ゴルフ場からの度重なるゴルフボールの飛び出し事故対策を早急に対応すること。また、市内米軍に起因する事件・事故対策の充実を図ること。」を入れた。

さらに、7「米海軍厚木基地の騒音被害対策の充実を図ること。住宅防音工事を初め、民生安定事業の充実、NHK受信料の騒音被害地域への補助制度導入等充実を図ること。」という項目を足している。

○中村委員長 市民連合は、前文で2カ所、具体的な要求に対しても2カ所、ゴルフボールの関係と騒音対策等のいろいろな部分での充実ということが織り込まれた。

創史会。

○古内委員 うちも平成18年に出された意見書をたたき台にして、少し変わったところは、文章中段の「しかし、相模総合補給廠の一部返還等の合意と返還4事案についての協議が進んでいること」を追記している。

それから、6の「その他、」で始まり、「財政支援制度」の前に「適切な」という文言を入れた。あとは大きくは変わっていない。

○中村委員長 創史会から、前文で3行追加、下部に適切な追加をしたということである。

3年前は、3会派からの提案を取りまとめて、最終日に意見書を上程、議決している。今回の意見書についても、6月30日が議会最終日なので、その日に議決すればいいと私自身は考えているが、そういった前提に立つと、現在出てきた6つの案をどこかで調整していかなければいけない。その調整をどのようにしたら、何か提案があったらお願いしたい。

共産党。

○藤井委員 口頭での意見で恐縮だが、こだわりたい点が一つと、表現上、もしこういうふうにできたらという程度のことで2つだが、1つは、皆さんの出されているもの、前回のでも、2項目目の自衛隊の共同使用についての記述で、新政クラブの今回の案文の表現は、「共同使用により基地内に所在することとなる」ということで、前回やほかの会派は「共同使

用等で基地内に所在する自衛隊施設についても」と、さらっとした言い方で、実は前回、私どもの会派ではちょっと議論があり、キャンプ座間の相模原市域に自衛隊が来ることは、市議会決議にも反するということが事実としてあって、それを容認するように受け取られては困るということだったが、この表現であれば、基地問題での財政支援というのは全国的な問題だし、既に座間市域にも自衛隊はあるし、基地を抱える自治体全体の問題として言っているという言い抜けというか、そういうことも広く表現できる。「所在することとなる」と書いてしまうと、まさに相模原市域に来ることをストレートに指してしまうおそれがあるので、やはり、従来どおりの全国的、一般的な話というふうにもいえるような表現にとどめてほしい。

もう一つは、前文の最後の段落で、前回の意見書の表現は、「基地の機能強化、恒久化に反対し、早期返還を求めることを改めて決議するとともに」、この「改めて決議する」というのが気に入っている。やはり繰り返し、この市是を言っていくということで、入っているところと入っていないところがあるので、これは入れてほしい。

○中村委員長 確認する。新政クラブ案の「基地内に所在することとなる」という、「こととなる」という表記が市内限定という意識を持ってしまうということで、できたら、これは削除してもらいたい。そして、「改めて決議する」という前文の表記は入れたいという２点でいいか。

公明党。

○加藤委員 今回、私どもの案文は、「改めて決議をする」という部分を省いた。前回、そういう部分の何らかの決議をしたのかと。今回はそういう意味での決議はしていないので、気持ちの上で、全議員がそういう決議をした意味で、「決議をする」ということでいいのかというのがあったので、方法論的な部分が不明だった。

○中村委員長 意図的に外したということですね。

○加藤委員 はい。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 そういう面では、ちょっとこの書き方は変わっていると思うが、まさに別な決議があるということではなくて、この趣旨そのもので決議すると言ってしまうので、それでいいのかという意味で、そ

うしようということである。

○中村委員長 公明党。

○加藤委員 そういう意味であれば、全然、差し支えないと思う。ほかの会派も、そう受けとめていれば問題ないと思う。

○中村委員長 今回、方向性としては、基本的には、全会派がほぼ同じ方向を向いていると受けとめた。しかしながら、細かい表現の違いをどこかで一本化して、やはり、意見書として提出するからには全会一致で提出していこうというスタンスも、前回確認したと記憶している。共産党からも提案してもらって、各会派の提案を1本に絞っていく作業をしていかなければならないが、調整方法、何かいい提案はないか。

無所属クラブ。

○東條委員 新政クラブの文案の中に、相模総合補給廠の戦闘指揮訓練センターが抜けているが、何か意図があったのか。

○加藤委員 新政クラブ。

○須田委員 今回、基地対策関係予算の増額等を求める意見書ということで、財政的なことを中心に書いた。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 無所属クラブとしては、やはり、市民の切実な願いに反する部分、基地早期返還の部分と密接につながりがあって、市民連合がまさに「着工」と書いているが、着工の部分というのは、非常に逆行することになりかねないと思うので、ぜひ、この部分は、「相模原住宅地区への住宅の増設」を入れてもらいたいと思う。

○中村委員長 無所属クラブの意見は、入れてほしいと。

○東條委員 はい、前にも入っていたので。

○中村委員長 新政クラブ。

○須田委員 それでまとまるのであれば、うちは固執しない。

○中村委員長 それを入れた表記でまとめていくと。

共産党。

○藤井委員 先ほどの説明の中で、住宅の増設について抜いたという意見があったが、住宅地区を抱える地区とか、増設されれば、その分、恒久化のおそれが強まるので、やはり、それは入れてほしい。

○中村委員長 何かいい取りまとめ方法があるか。

公明党。

○加藤委員 まず、項目について、国有財産処分の無償譲与については、全会派ほぼ同じ文面なので、いいと思う。2番目の基地交付金と調整交付金は、新政クラブは2つになっていたが、それ以外の会派は、基地交付金の文章で一くくりにしている。まず、この辺をどうするかが一つと、特定防衛施設周辺整備調整交付金について、新政クラブは、その市町村を対象すると「市町村」が入っているだけで、ほかの会派はこの部分は従前と一緒に、相模総合補給廠についても、全会派同じだと思った。キャンプ座間については、多少の文章のつけ加えがあったとしても全会派ほぼ同じ内容で、その他は全く同じなので、検討が必要な部分は、基地交付金と調整交付金を新政クラブが2つに分けたところと、新しい項目として、公明党と無所属クラブと市民連合が触れた防音工事区域の拡大、NHK受信料の問題、ゴルフ場の問題、無所属クラブの基地内建築物の市の負担部分があるが、今回の意見書の趣旨でいう財政支援を求める意見書の中でなじむのか。そうでなくて、これはこれということであれば、うちとしては、この項目から外してもいいので、皆さんの合意に任せる。そうすると、項目についてはある程度集約すると思うので、あとは前文、全体の趣旨は全会派ほぼ一緒に、一つ一つの事象をどこまで丁寧に詳しく説明しているかの違いだけだと思う。今、この部分を入れてほしい、ここはこうだという意見があったが、基本的な角度は、今、相模原が抱える問題点と再編協議から始まってのいろいろな問題と課題、今の市としての考え方、この流れは皆さん一緒のように思ったので、ここで一つ一つすり合わせしていると、ちょっと大変だと思う。

○中村委員長 ベースとなる案文に一つ一つ入れ込んでいくような形か何かをとらないと、7つを1つにするのは、なかなか難しいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 今、公明党がまとめたとおりだと思う。私どもも、各項目の中には航空機騒音は入っていないが、前文で触れたし、財政の基地対策予算の増額を求めるという部分でなじむかどうかだけなので、項目として入れるべきというのであれば、NHKの受信料も含めて、入れても構わ

ない。ただ、会派の中で議論があったのは、ゴルフボールの飛び出しの件に関しては、ちょっとそぐわないという印象を持っている。前回の経緯も確認したが、財政支援の意見書であることと、財政的な支援を求めることで基地強化を容認するものではないという文面にしてほしいことと、全面返還がまず第一ということは、しっかりうたいながらやろうと。あとは全国的な平均的な文面に対して、本市独自の事情を盛り込んで、3年に一度の増額時期を見越して意見書を出そうという趣旨だけ確認できれば、きょうあった議論を持ち帰って、自分のところがベースになるが、案文をつくり変えて、また提案したり、会派間で調整することもできると思うので、30日の前に、もう1回集まる機会を設けてもらえば、そこまでに調整したいと思う。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 私たちの会派で出した具体的項目の中の6番目は、財政支援を求めるという部分には直接は関係してこない内容なので省いてもいいと思う。ただ、前文で、3年前から状況が変わっているということで、今まではそういう形でなかったのを着工に変えたとか、今、本当に大変な状況になっているゴルフボールの事故については前文で議論してもらえればと、これは残してもらえればと思っている。

○中村委員長 着工を入れて、前文でゴルフボールがあれば、後段は削除しても構わないということである。

ほかに何かあるか。

共産党。

○藤井委員 一応、意見が出て、調整の方向はかなり明確になってきたと思う。どこの会派が中心になってというのもどうかと思うので、ちょっと大変だが、正副委員長に御苦労願って、たたき台をまわしてもらって確認するのが、一番、円滑、円満なのではないかと思う。

○中村委員長 その他、調整方法で何かいい方法があるか。

公明党。

○加藤委員 今、市民連合が言った項目からゴルフボール云々という部分は、今の相模原の抱える基地に基づく、いろいろ事故やいろいろな部分の表現については、各会派、指摘している部分がある中で、新しい3年

間では、前文の中に入れるのはいいのではないか。

先ほど新政クラブが言った財政支援という中で、既得権として認めるものではないという部分を見ると、防音工事も、NHKの受信料も、本来、私も入れようかと思ったが、これもあることを是認する中でのことだから、この部分の要請なりは、また別なことで構わないと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 ゴルフボールの件は、うちの会派でも異論があって、いろいろな話が出てきたが、結論的に出た部分として、ゴルフボールをこの中に入れることにより、逆に言うと、向こうがそれに限定してきてしまう動きがあるのではないか。そう考えたときに、やはり方向性をきちんとしておかないと、違う方向に向こうが利用するという手法が今までにもあって、こういう文面になっているというのを聞いたことがあるので省いた。気持ちはわかるが、限定的なものを入れていくと、受けとめる側としては、それを利用して、逆に違う方向に持っていく嫌な手法をすると聞いているので、その辺はここには入れない方がいいという気はする。

○中村委員長 市民連合。

○二木委員 ちょっとよくわからない。

○中村委員長 国に余り強く出しても、批判的なことをするとどうか、座間のように、いろいろな部分で基地交付金等も来なくなってしまう可能性があるのではないかとということを想定しているのではないかと思うが。

○二木委員 その辺は、それぞれの会派の状況もあるだろうから、また議論をしてもらえればと思う。

○中村委員長 無所属クラブ。

○東條委員 状況を説明しているだけなので、なるべくだったら、私たちはなぜ基地対策予算の増額を求めるかというところ、市として特化して、こういう問題があるということをあらわす必要があると思う。そのことがなく予算だけを要求するのは変な話で、やはり、ここではこういう問題点があるということを明らかにする必要があると思うので、私は入れていいと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 その気持ちはわかるが、例えば米陸軍第1軍団司令部が来たことによって、港湾とか、飛行場があるとか、そういう体制の予算組みの限定ではなく、やはり基地があるということで、そこに米陸軍第1軍団司令部が来る方が危険性が高いということで要請していることを考えさせる文面の方がよくて、ゴルフボールが飛び出すから危険だという考え方では通らないのではないかな。

○阿部委員 ゴルフボールのことがなくても、この項目は要求するわけである。

○角尾委員 予算請求だから。

○東條委員 そこはわかる。言っていることが、ちょっとわからない。

○中村委員長 2つの意見があるようだが、創史会。

○古内委員 文面の中で、相模原市が抱えている問題というか、その辺でやんわりと入れてもいいと思うし、また、入れない方がいいのか、両方意見が出ているが、これは正副委員長でもんでもらって……。

○中村委員長 現実的には、基地があって、基地の中にゴルフ場が存在して、ゴルフ場が住宅地に隣接しているために、ある意味、市民が危険な目に遭わされているという事実がある。そういうことも踏まえて、やはり、当面の間、基地がなくなるのだったら、財政的な部分では求めていくという一つの前段の言葉にしたいということだと思うが、どうか。

共産党。

○藤井委員 私は、前文の趣旨のところに、やはり今、相模原市民が基地の負担に苦しんでいる中身として重要な部分だと思うので、入れるのがいいと思う。

○中村委員長 現状で、市として本会議等でも問題になっているので、民主クラブに理解してもらえればと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○須田委員 ゴルフボールについては、その都度、市から国に迷惑だということで申し入れして、向こうも8月までには何とかするということが来ている中で、あえてここに入れなくてもいいのではないかなと思う。あれは思いやり予算で直すということも聞いているので、これとは違うのではないかなと思っている。

○中村委員長 2つの意見に分かれたが、その部分だけ、どちらか皆さんで合意してもらえないと、正副一任といっても、そのこと一つで案文が整わないことになる。

民主クラブ。

○角尾委員 そこに限定した意見として、財政支援等を求める意見書だから、求めるに当たってゴルフボール云々ということであれば、むしろ、米陸軍第1軍団司令部が移動したことにより、より一層、危機が生じてという形で、3番の本市を特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象とするという形で文章が入るならまだわかるが、ただ、それを前文に入れるということは、すごくきつ目の文章になるので、私たちの会派は入れなかった。逆に言うと、それは項目であらわせられるのだから入れなくてもいいだろうという考え方で、ゴルフボールが財政支援等を求めるための3番の状況になるかと考えると、ならなかったのでカットした。そういったことに関しては、この意見書ではないところでやっているから、ここに限定して入れる必要性はないと判断したのが、うちの会派の考え方である。

○中村委員長 共産党。

○藤井委員 今の民主クラブの意見は、ゴルフボールの問題と項目の3つ目を結びつける議論のようだが、3はゴルフボールとの関係ではない。やはり、この種の意見書というのは、全面返還を基本にしながら、今、市民が基地のもとでいかに苦しんでいるか、そういう中できちっと対応してほしいということなので、仮に数カ月で解決したとしても、市民が事故に遭ったことは事実で、それで対外的に国なり米軍なりと関係が悪くなることは考えられないので、私は入れてほしい。

○中村委員長 特定防衛施設周辺整備調整交付金は、飛行機の騒音等に悩まされているとか、横須賀では港湾、港があるという部分で出ているので、ゴルフボールとは直接は離れてくると思っている。基地があることに対する——本市はホーネットで騒音被害が相当あるので、そういった部分では正統的に求めていくべきで、これは筋として通さなければいけないのではないかと私は思っている。

ゴルフボールの件はどうするか。

公明党。

○加藤委員 そこは特に難しく考える必要はないと思う。要するに、相模原がこの３年間で抱えた基地に対するさまざまな課題に対して、市民、行政として、これだけ問題があった。しかも、今回はこういう状況になるという説明として前文に入れるだけなので、そういう意味では、入れても何ら問題はないし、逆に、入れなくても何ら問題はないと思う。

○藤井委員 入れないと言われると入れたくなってしまう。

○中村委員長 話が平行線になってしまったので、もし皆さんの了解がもらえれば、その辺を含めて、正副に一任してもらった中で案文を作成して、ちょっと厳しい判断をしなければいけないと思うが、それに基づいて、事前に正副案を渡して、皆様にチェックしてもらって、最終版という形で、次回、どこかで議運を開催して、全会一致で意見書を出していく、こんな方法をとれたらと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 そうすると、次回の議運の日程を決定しなければいけないが、次回、全員が出席するのは、２５日、一般質問初日の本会議終了後でいいか。できるだけ来週の早い時点で最初の正副調整案を皆様に提示して、各会派に配付したいと思う。

それでは確認する。案文については、今回、議運の皆様の意見を反映した正副案を作成し、来週中ごろまでに皆さんに配付して、チェックしてもらい、２５日本会議終了後に議運を開会し、そこで確認して、３０日、最終日に上程、議決していくという流れでいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 では、そのように取り計らう。

—————◇○◇—————

その他

○中村委員長 その他について、事務局からあるか。

事務局長。

○今田議会事務局長 既に皆様御承知のことと思うが、ここで国において、かなり大型の補正予算が成立した。本市においても補正予算を行わなければいけない状況が生じてきたが、いかんせん、今のところ、予算の

全体規模とか、こういったものが事業の対象になるかが不明で、今週から来週にかけて、県において、具体的にこういったものが交付金あるいは補助金の対象になるという説明会が行われると伺っている。したがって、本来だと、現在開会中の6月定例会に追加で提案するのが最も望ましいと考えていたが、どうも日程的に折り合わない。かといって、9月まで延ばすというほどのんきに構えてもいられないことから、できれば7月に臨時会を開催してほしいといった要請が来ている。皆様、7月は視察等も含めて、いろいろ日程があると思うので、まだ明確に規模も何も決まっていな中で日程だけお願いしたいというのはなかなか難しいお願いだが、日程だけ先に押さえておいてもらった方が、これからの予定も立てやすくなるということから、事務局なりに市長部局と相談して考えた日程について少し説明したい。

これまで補正予算、緊急経済対策ということで即決してもらったのが多いが、今回の国の補正予算は全体で14兆数千億に及ぶ大規模なもので、地方への配慮ということで、公共投資臨時交付金とか経済対策臨時交付金でも2兆数千億という、かなり大規模の補正である。それ以外にも、かなり広範にわたって、あらゆる事業が対象になるのではないかというほどの網羅的な補正予算となっており、恐らく、すべての委員会が対象になるほどの補正の内容になるだろうことと、規模も相当大きいものになるだろうということから考え合わせると、1日で即決というのは議会としてもなかなか受けにくい話だと思っているので、厳しい日程の中で少し詰めて考えているのが、議長等の日程もあるので、今この範囲だったらというところを示すが、7月15日水曜日から翌週の22日水曜日までの都合8日間、このあたりの日程でお願いできたらと考えている。15日、臨時会初日には提案説明をして、そこで質疑を受ける。午後から、できたら2つの委員会を同時開催する。翌日16日も同様に2つの委員会を開催し、17日に残り一つの委員会を開催し、3連休が入るので、3連休の中で事務局で委員長報告等を調整して、21日、委員長との最終的な調整をする中で、22日に本会議を開いて採決してもらい、こんな段取りでいかがかと事務的には考えた。まだわからない中で日程だけ示して甚だ恐縮だが、そういうところを少し念頭に置いて協議してもらえればと思っている。

○中村委員長 ただいまの事務局長の発言について、何か質疑等あるか。

新政クラブ。

○阿部委員 いつぐらいに正式な話として確定できるのか。

○中村委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 そこも含めて、まだ正確には伝わってきていないが、少なくとも、今期定例会の中ではおおよその規模とかは見えてくると思っているので、これはあくまでも予想だが、そのあたりで正確な提案がいつできるのかもわかってくるのではないかと考えている。

○中村委員長 新政クラブ。

○阿部委員 皆さん、いろいろな予定があるので、6月の最後の議運の場では確認できるようなつもりでいる。

○中村委員長 わかった段階で、できるだけ早く提示してもらえればと思う。

事務局長。

○今田議会事務局長 当然そのつもりでいるので、もっと早くわかれば、皆様にお知らせしたいと思っている。

○中村委員長 この件について、ほかにはいいか。――

事務局からは以上か。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 お手元に資料1ということで配ったものは議場における発言方法についてで、どういった場面で、どこで発言したらいいかが、なかなか整理がついていないというか、登壇したり、自席でということもあった関係で、ここに示した。発言の許可等ということで、会議規則の中では登壇しなければならないというのが基本で、ただし書きの中で、議席で発言することができるという決まりがある。そこに示した内容で、登壇したり、自席で発言をお願いしたいということで、確認のための資料ということで理解してもらいたい。内容については、後ほど確認してもらいたい。

○中村委員長 ただいま議事調査課長からあった発言方法について、何か質疑があるか。

共産党。

○藤井委員 自分としては、大体こういうふう理解していたつもりだが、ただ、登壇してやろうかとか、そんな思いも持ちながら自席でやったり、10年早いかなとかあって、これはギチギチということではなくて、こういうことでやっているという程度で、2問目もどうしても登壇するという思いであれば、いけないということではなくて、参考ということではないか。

○中村委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 一応、統一的なルールというところで示しているもので、これを全く無視して、自分は登壇したいから登壇してやるということになるとルール化できなくなるので、事務局としては、基本的には、ここに示した内容でお願いしたいと考えている。

○中村委員長 いかがか。

多分、特に議長に、今回、2問目は登壇してしたいという発言をすれば、議長の裁量かと思うが。

共産党。

○藤井委員 今もそういう傾向はあるが、私も何年か前に2問目が短くない場合があって、やじで「登壇してやれ」なんて言うベテラン議員もいて、そういうことが全く禁止されると議会もつまらないというか、あくまで参考ということで、こういうことでやっているということをみんなで理解する程度にしてほしい。例えば報告案件にしても、中身によっては登壇してやりたいということだってあるのではないかと思うので、そういうふうに扱ってもらいたい。

○中村委員長 今、共産党から意見が出されたが、他会派の皆さんはいかがか。

事務局長。

○今田議会事務局長 会議規則上、ただし書きでは、軽易な事項については自席でと、基本的には登壇というルールになっている。ただ、ここに示したルールは議会がこうやってきているということなので、こういう場合は2問目以降も登壇してやりたいということがあれば、議運の皆さんで話し合ってもらって、ルール化していくのが正しいやり方ではないかと

思っている。事務局としては、今までやってきたものをまとめたただけなので、あとは皆様に判断してもらえればと思う。

○中村委員長 民主クラブ。

○角尾委員 私は、この文面どおりで、規則を受けてのルール化だから、やはり、これをルールとして行った方がいいのではないかと思う。

○中村委員長 この件に関しても、議運のメンバーだけで確認すればいいことでもないと思うので、一度、各会派に持ち帰って確認してもらって、25日でも結構だし、時間のあるときに方向性を定めていきたいと思うので、とりあえず、今回、文面で議運の皆様に確認してもらおうということでもいいか。――

それでは、確認させてもらった。

事務局サイドから、その他何かあるか。――

皆様から、その他で何かあるか。

市民連合。

○二木委員 実は、きょうの全員協議会でガムをかんでいる方がいて、同じ会派の方を通じて注意してもらったが、そういう事例が1件があったと報告させてもらう。

○中村委員長 議場でのマナーと同時に、やはり会議の中なので、各会派、特に議運の皆様がマナーを遵守するような指導をしてもらえたらと思う。

その他何かあるか。――

それでは、次回の議会運営委員会は、6月25日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後6時25分 閉会